

一般質問

9月の定例会では、12・13日に一般質問が行われ、14人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。

大和認定こども園について

高木 武子 議員

問：昨年6月「認定こども園法」が制定され、本市でも「大和認定こども園」が来年4月にスタートする。開園に向けての手続きや職員配置さらには施設の問題など数多くの課題がある。

今後これらの課題解決に向け当事者や関係者に理解を得るための作業をいつまでにどのようにするのか。また協議の窓口は一本化すべきと考えるがどうか。さらには今日の状況のなかで、来年4月に開園はできるのか聞きたい。

答：開園に向けての課題について議会に対しては、利用料等の考え方を今月中に示す。地域の保護者には10月に説明会を開催し、関係団体とは適宜協議をもち理解を求める考えだ。こども園の認定申請は

12月に行う。また12月から入園申し込みの受付を開始する予定。

こども園の担当窓口について現在は児童保育課だが、開園後の窓口は関係課と検討中である。

開園予定は来年の4月1日をめざして努力している。

介護保険への対応は

高木 武子 議員

問：いま介護保険制度に大きな異変が起きている。毎年増え続けた国の在宅介護サービス費が前年度はじめて減少した。これは軽度の人を対象に「介護予防の重視」をし、「要介護」から「要支援」に変わったからだ。

本市における「要介護」から「要支援」へとランクが下がった人の実態をどう考えているのか。該当者の数や声はどうか。また問題解決に向けた国への取り組みはどうか。

ているのか聞きたい。

少子化対策と施策の見直しをする考えは。

答：制度改正前に「要介護1」の人が改正後「要支援」となった数は年間455人、「要介護2」から「要支援」に変わったのは35人。ランク変更の理由は制度改正以外に症状の改善もあるようだ。サービス利用者からは、利用回数の制限が問題との声を聴いている。

保険料の軽減等制度の根幹に係わる問題は引き続き国の制度改正に向け、あらゆる機会を通じて要望活動を強めていく。今後とも高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援していく。

新庁舎の建設について

松山 幸三 議員

問：計画は見直すべきではないか。

①「長期財政収支の見通し」を見て、税収入の伸び率を年2.2%の増、納税者数は現状で10年間見込み、物件費を年5%減での見通しは、収入は多めに、支出は少なめに予測し、これにより大型投資を判断するのは危険だと考える。

②跡地利用等の面から考えて、現庁舎周辺の市民の理解が得られる跡地活用ができるか。



大和認定こども園完成予想図

答：①政府の名目成長率2.2%を参考に、市民税・地方消費税交付金等を平成28年度まで推計した。又、納税義務者数は税制改正で増え、全体としての納税義務者数は減少しないと見込んだ。物件費の5%減は、単に節約のみでなく、指定管理者制度の活用、職員のコスト意識の向上などで達成したいと考える。

②新庁舎の付帯施設及び周辺施設の効果的なあり方の検討を行い、必要な公共施設の併設、民間活力の導入も含め、公共性と賑わいの確保に努める。

活力ある産業のまちづくりについて

松山 幸三 議員

問：①19年度新設の「中心市街地商業等活性化事業」について、補助金の交付要項の内容は。達成目標と現在の達成度合いは。

②企業の経営改善、近代化の支援について、地元商工業者にとっては大切な事業内容なので、更に踏み込んだ取り組みを。

③企業誘致対策事業について、現在、進出・増設予定の事業所はどんな状態か。

答：①補助対象者は商工団体、商栄会、活性化に資する団体であり、対象事業は「イベント事業」「情報発信事業」「空き店舗活用事業」「人材育成事業」「研修会開催事業」等である。現在4事業の採択を検討している。

②融資預託金の引き上げや



測量中の恵下谷(三原東城線)

商工会議所内に設置の「産学技術交流相談室」を活用し、連携を密に中小企業を支援していく。

③10月操業予定の食品製造業1社、大和町の革製品等の製造・販売会社1社、及び久井町の農業関係2社の合計4社が確定。従業員は地元雇用を基本に約350人と聞いている。

恵下谷バイパス改良について

松浦 良一 議員

問：恵下谷バイパスの計画について1年前も質問し、「三原市長期総合計画の中で、重要な事業であり、本市として事業の早期着工、一日も早い完成に向け、あらゆる努力をしていく。」という答弁があった。その後1年が経過する中で次の3点について再度質問する。

①17～18年度末における成果と進捗内容について。

②19年度における事業計画の内容について。

③20年度の計画見通しについて。

答：①県は17年8月、延長6kmの概略ルート案並びに、北側約1.2kmについて事業化に向け調査する旨発表し、17～18年度の2年間で測量、地質調査等を実施したが、設計の見直しが必要となった。

②19年度は道路設計の修正などを実施中、今年度末までに北側バイパス部分の概成設計を予定。

③今後は、県において必要な予算措置を行うとのこと。新市の一体感醸成のため、市長が先頭に立ち要望に努める。

市道、農道、林道等の維持管理について

松浦 良一 議員

問：市道、農道、林道の維持管理について次の点について問う。

①当初予算で道路維持費(1億3,200万円)で十分な維持管理が出来るのか。農道、林道の補修費はいくらで、これで十分なのか。

②市道、農道、林道の路肩等の草刈りは、出来ないのか。

③今後の道路維持管理について市の考え方は。

答：①補修費は農道 400 万円、林道 350 万円。道路維持費とともに、要望の全てに対応するには十分とは言えない。

②通行に支障がある場合に沿道の草刈りを行っているが、地域内の道路については皆さんに協力をお願いしている。

③道路パトロールを強化する等、良好な状態が保持出来るよう努めている。

又、農道、林道についても市道同様に、道路管理者の責務として適正な維持管理に努めていく。

高齢者の運転免許更新について

陶 範昭 議員

問：市内で唯一の自動車学校がなくなり、70 歳以上の高齢者講習は、近隣の市町で受講せざるを得なくなった。生活圏外の地域に出かけ、講習を受けることは高齢者にとって負担である。

団塊の世代が高齢者となり、受講者数はますます増えていき、公共の交通手段を持たない地域の高齢者にとって、更新は生活に欠かせない重要な手続きである。

市内において高齢者講習を受講することは出来ないか。

答：これまで高齢者の講習について、三原警察署交通課と連携しながら検討してきたが、市内には適当な運転実技コースの場所や、能力判定を行なう資格者がなく、市内での講

習はできない状況にある。

今後は交通手段のない対象者の利便性を図るため、市内に乗り入れている自動車教習所各社へ、送迎バスに便乗ができるよう依頼する取り組みも行っていきたい。

定住対策について

陶 範昭 議員

問：周辺部は、少子高齢化などにより人口が減少しており、この状況が続くと、一部では、地域の共同作業や伝統文化の継承が難しくなるなどの、社会的共同生活が困難な限界集落となる可能性もある。

地域の活性化のために、農業に関心を持って、田舎暮らしを真剣に考えている人へ、定住を働きかけるために、空き家バンク制度をホームページやケーブルテレビの行政情報などで充実させ、幅広く活用してはどうか。

答：市のホームページにおいて、空き家バンク制度の紹介などを行っている。

今後は、ケーブルテレビや市の広報を通じて制度の周知を図り、市民への情報提供に努めるとともに、次の 3 点を実施していく。

①情報提供の充実。ひとつのサイトで定住に関する必要な情報が得られるようにする。

②受け入れ体制の整備。モニターツアーや地域住民と移住者との車座談義。

③統合的な相談窓口の充実。

限界集落とは？

65 歳以上の高齢者が人口の半数を超え、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落をさす。

市税等の収納率向上対策は

池田 元 議員

問：3 月定例会において、市税等の滞納状況、収納率向上対策について質問。答弁では、財源確保のみならず納税の公平・公正の観点からも、重要課題と受け止めている。

対策として、市広報による啓発、夜間・休日の納税相談の充実、税財務担当参事の設置、併任徴収制度の活用、市税対策チーム等組織体制の充実整備が図られた。そこで 4 月以降の取り組み状況について尋ねる。

答：収納率の向上対策については税務担当部門 3 課が応援体制「市税対策チーム」を設置し、また「財務・税担当参事」を置き市税対策チームのリーダーも兼務、市・県共同で滞納整理を行う「個人住民税併任徴収」を実施している。

滞納者には、随時納税相談を働きかけるとともに、夜間休日の納税相談会、市の広報誌での期限内納付の周知を行った。滞納繰越分の収納額（8 月末現在）は、昨年より約 5,500 万円増加している。

今後も納税の公平・公正の実現と税収確保に努める。